

(3)ログイン情報再発行申請方法

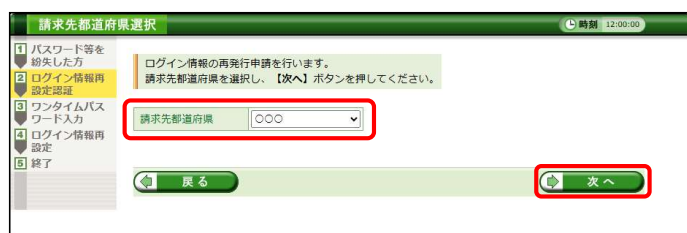
ログイン情報を紛失、かつセキュリティ用メールアドレスが不明、または未登録の場合、国保連合会にログイン情報の再発行申請を行い、ユーザIDの確認、仮パスワードの再発行及びセキュリティコードの初期化を行います。

1. [P21 (1)ログイン方法 手順 1.~3.]を行うことで、【ログイン】画面が表示されるので、[パスワード等を紛失した方はこちら]をクリックします。

2. 【パスワード等を紛失した方】画面が表示されるので、[セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合はこちら]の  をクリックし、 次へ をクリックします。

3. 【ログイン情報再設定認証】画面が表示されるので、《事業所番号》欄にログイン情報を紛失した事業所の情報を入力します。《通知先メールアドレス》欄にログイン情報再発行申請に係る通知を受け取るメールアドレスを入力し、確認のためにもう一度《通知先メールアドレス(確認用)》欄に入力し、 次へ をクリックします。

1. 基本操作



4. 【請求先都道府県選択】画面が表示されるので、《請求先都道府県》欄を選択し、
 次へ をクリックします。

※ [手順 3.]で入力した事業所番号に対する他県ユーザIDが存在しない場合、この画面は表示されないため、[手順 5.]に進んでください。

[メール文例]

タイトル:確認コード発行通知(介護保険)

本文:介護電子請求受付システムからのお知らせです。
電子請求受付システムの確認コードが発行されました。

[確認コード]

9999

確認コードの有効期間は 30 分です。
確認コード入力画面の操作説明に従い、確認コードを入力してください。
※処理を中断してしまった場合、再度セキュリティ用メールアドレスを設定してください。

メール内容に心当たりがない場合、このメールは破棄するようお願いします。

[問い合わせ先]

ヘルプデスク:0570-059-402

本メールはシステムが自動的に送信しております。
本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

5. [手順 3.]で入力した通知先メールアドレス宛に「確認コード発行通知」のメールが届くので、メールに記載された[確認コード]を確認します。

6. 【確認コード入力】画面が表示されるので、《確認コード》欄に[手順 5.]で確認した確認コードを入力し、 **次へ** をクリックします。

7. 【送信確認】画面が表示されるので、内容を確認し、 **送信** をクリックします。

8. [ログイン情報の再発行申請を完了しました。]と表示されるので、 **終了** をクリックします。

※ 国保連合会での審査が必要となるため、ログイン情報の再発行までに時間がかかる場合があります。

※ 国保連合会での審査が完了すると、登録した通知先メールアドレスに「ログイン情報再発行申請結果通知」が通知されるので、審査結果を確認してください。承認された場合、事業所台帳に登録されている住所に[電子請求ログイン情報再発行通知書]が郵送されるため、内容を確認し、ログインしてください。

※ [電子請求ログイン情報再発行通知書]に記載された仮パスワードでログインするまでは、現在のパスワードでもログインすることができます。